慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	民族解放戦争としての朝鮮戦争 : 革命認識の三類型
Sub Title	Korean War as a national liberation war : three types of recognition on revolution
Author	小此木, 政夫(Okonogi, Masao)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1975
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.48, No.3 (1975. 3) ,p.19- 44
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19750315-0019

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

民族解放戦争としての朝鮮戦争

—革命認識の三類型—

小此木政夫

序　説
第一章　共産勢力の三つの類型
第二章　ソ連——〝現状固定〟論
第三章　南朝鮮共産主義者——〝南朝鮮革命〟論
第四章　北朝鮮共産主義者——〝民主基地〟論
結　語

序　説

本稿は、解放後の朝鮮における三つの主要な共産勢力——ソ連、ソ連の庇護のもとで北朝鮮におけるその政治的地位を確立した金日成らの北朝鮮共産主義者、朝鮮共産主義運動の歴史的な担い手としての朴憲永らの古参共産主義者（以下、北朝鮮共産主義者と対比するうえで南朝鮮共産主義者とする）——の内部関係を、その主要な分析課題としている。

のちに詳述するように、共産勢力内部のこれら三つのグループは、朝鮮解放から朝鮮戦争の勃発までの時期を、けっして一つの革命認識のもとで、一枚岩的に団結していたわけではなかった。たとえば南朝鮮共産主義者たちが、解放直後、民族主義左派との提携のもとに展開した「朝鮮人民共和国」樹立闘争は、明らかに、かれら独自の目標を達成するための単独行動であったと解釈されなければならないであろう。また同じく南朝鮮の共産勢力を中心に遂行された一九四六年秋の冒険主義的闘争（いわゆる「一〇月人民抗争」）は、のちに金日成らの厳しく批判するところとなっている。他方、北朝鮮において軍政を開始したソ連が、南北朝鮮の統一にどれだけの優先順位を与えていたかは、きわめて疑わしいといわなければならない。

また戦争勃発にいたるまでの三つの共産勢力の革命認識は、共産側の朝鮮戦争への接近を考えるうえでも、きわめて示唆的である。すなわち〝南朝鮮革命の挫折〟から〝北からの民族解放〟への国内情勢の展開は、ソ連よりは現地国共産主義者自身が、より過激かつ冒険主義的な闘争形態の採用を欲求していた可能性を示唆しているからである。とりわけ南朝鮮共産主義者たちは、冒険主義的な闘争のなかにのみ、自己の存在意義を見出すことができたといえよう。

以上簡単にみてきたように、本稿は朝鮮における三つの共産勢力の類型化と、朝鮮戦争との関連におけるそれぞれの革命認識の歴史的検証を第一の目的としている。朝鮮戦争の勃発にかんしては、本稿はそれを直接扱うものではない。本稿の分析課題である共産側内部の革命認識の構造の観点から、朝鮮戦争への共産側の対応にかんする新しい視角を提供できれば、それは望外の成果といわなければならないであろう。

第一章　共産勢力の三つの類型

解放朝鮮における三つの共産勢力が、朝鮮戦争勃発までの時期を一枚岩的に団結していたわけではないことは、すでに序

説で示唆したところである。それぞれの目的とするところと行動形態は、ときに一致し、ときに対立し、またときに不明確であり、三者を類型化することは容易ではない。しかし、それにもかかわらず、三者の類型化を基本的に可能にするいくつかの要件が存在するように思われる。その第一は、南北共産主義者の過去の活動経歴である。

金日成を中心とする北朝鮮共産主義者たちは、一九三〇年代の後半、中国共産党指揮下の東北抗日連合軍のもとで、東満州を中心にゲリラ活動を展開し、一九四一年一月ソ連領シベリアへ逃れ、そこで解放を迎えた。解放後は、ソ連軍とともに北朝鮮に進駐した少数のグループから出発して、北朝鮮におけるその政治的地位を確立し、やがて全朝鮮の共産主義者を代表するところとなつた。(1)

これにたいし、南朝鮮共産主義を指導したのは、朝鮮共産主義運動の本流――一九二〇年代の朝鮮共産党を中心とする活動とその後の党の再建運動――を歩んできた朴憲永らの古参共産主義者のグループであつた。朴憲永はその革命活動の大半を朝鮮国内における日本植民地主義との闘争に費し、解放を朝鮮南部の地方都市光州の煉火工場で迎えている。(2) このように、朝鮮共産主義運動の複雑な展開の結果、金日成らの北朝鮮共産主義者とそれを迎える国内の共産主義者との間には、組織と運動の両面において、完全な断絶が存在していた。

類型化はつぎに、ソ連軍の解放者としての役割という観点からも可能であろう。三者の関係は、なによりもまず、第二次大戦後の他のすべてのソ連軍解放地域においてみられたのと同じく、ソ連の現地国共産主義者にたいするスターリン主義的統制(3)によつて特徴づけられていたといえよう。しかし朝鮮の場合、ソ連と現地国共産主義者との関係を複雑化する二つの要素が存在していた。その第一は、ソ連軍が朝鮮の北半部のみの解放者であり、首都ソウルを含む朝鮮の南半部がアメリカ軍によつて解放されたということである。この分割占領の複雑性は、現地国共産主義者の一方のグループが、ソ連の占領地域外をその活動の主要な舞台とすることによつて、いつそう強められざるをえなかつた。他の一つは、すでに指摘した現地国

共産主義者間の問題である。現地国共産主義者の二つのグループ間の歴史的・組織的断絶の結果、金日成の北朝鮮での指導権の確立は、朝鮮国内の多くの古参共産主義者たちの犠牲のうえになされなければならず、それは必然的に両グループ間の対立、抗争を招来する結果となつた。(4) 現地国共産主義者間の対立は、相互に猜疑心とソ連への忠誠競争を生み、ソ連と現地国共産主義者との関係を常に不安定かつ緊張したものとせざるをえなかつたといえよう。

第三の類型化は、三つの共産勢力が分断と統一の問題をどのようにとらえていたかという観点から可能となろう。ソ連がこの問題にどのように接近していたかは必ずしも明確とはいえないが、ソ連の朝鮮政策の基礎が東部国境の周辺地域に自国の安全に寄与する体制を樹立することにおかれていたことは、その東ヨーロッパにたいする政策からも容易に推測されるところである。また極東におけるソ連の権益という観点にたつならば、ヤルタ協定に認められたソ連の対日参戦の諸条件のうち、朝鮮にもつとも深い関係をもつのは、その満州にかんする部分である。それには、(一)大連港にたいするソ連の権益の保障、(二)ソ連の海軍基地としての旅順港の租借権、(三)東清鉄道、南満州鉄道にたいするソ連の権益の保障およびその中ソ合併による経営などの諸項目が含まれている。(5) ソ連が、朝鮮半島の北半部に親ソ的政権を樹立することをヤルタ協定で承認された満州の諸権益を守るための要件として考えたとしても、けつして不思議ではない。(6) これらのことは、朝鮮半島の北半部に親ソ的政権を維持しようとするソ連の政策が、満州に敵対勢力の影響力が及ぶことを阻止するというソ連のより重要な考慮と密接に結びついていたとする推測を可能にしている。(7) 朝鮮半島の地理的重要性は、古来、それ自体よりもそれが周辺地域に与える影響力という観点から重視されてきたといえるからである。

しかしソ連の朝鮮政策の目的が、朝鮮半島の北半部に親ソ的政権を維持することで基本的に満足されるものであつたとしても、同じことが現地国共産主義者にもいえたかどうかはきわめて疑わしい。とくに南朝鮮共産主義者は、当初、分断を一時的なものと考え、(8) ソ連軍が北朝鮮に進駐したにもかかわらず、ソウルにあつて南北を包含する全国組織としての朝鮮共産党

の再建に努力し、また統一朝鮮を代表する「朝鮮人民共和国」の樹立闘争を積極的に推進した。[9] 彼らにとつて、統一はその歴史的正統性が最大限に発揮される舞台であり、全朝鮮の共産主義運動におけるその指導性を保障する担保であつたということができるからである。これにたいし、分断が既定事実化し、南北に別個の社会体制が形成されることは、過去の朝鮮共産主義運動の歴史がかれらに付与した正統性の形骸化＝指導性の崩壊を意味していた。

他方、同じ問題を北朝鮮の共産主義者たちがどのようにとらえていたかは、難しい問題である。朝鮮への帰国後、ソ連軍の支持をほとんど唯一の資産として反対派との激しい権力闘争にうち勝ち、その政治的地位を確立した金日成らの北朝鮮共産主義者は、当初、朝鮮半島の北半部における指導権以上のものを望まなかつたかもしれない。またかれらは、東ヨーロッパの多くの共産主義指導者のように、自己の目的よりは、ソ連の目的に奉仕したかもしれない。しかし、分断の固定化が目前に迫つた一九四八年三月の北朝鮮労働党第二回大会やその前後の諸文献は、これらの類推を否定している。同大会や翌月の全朝鮮諸政党・社会団体代表者会議（いわゆる「南北協商会議」）における金日成の報告は、祖国の分断にたいする強い危機感をその基調としているばかりか、すでに成功裏に社会体制の変革が遂行された朝鮮半島の北半部を「アメリカ帝国主義者どもの植民地隷属化政策からわが祖国を救いだす強力な民主勢力の基地」[10]と規定する革命認識――いわゆる〝民主基地〟論――を提示しているからである。このような北朝鮮共産主義者の立場はまた、より強い祖国統一への志向を隠していない南朝鮮共産主義者とイデオロギー的に対抗しなければならない必要性によつても、部分的に強められたかもしれない。分断が固定化される状況下にあつて、それを黙認することは、北朝鮮共産主義者のイデオロギー的立場を著しく弱いものとせざるをえないからである。

類型化はまた、統一達成の方法論からも可能であるように思われる。例えば南朝鮮共産主義者が、南半部人民の蜂起による南朝鮮革命がもたらす祖国の統一をその統一達成の理想の形態としていたことは容易に想像されるところであり、のちに

みるかれらの現実の活動もそのことを裏付けている。なぜならば、南半部人民の力量によつて達成される祖国の統一のみが、同時に統一朝鮮におけるかれらの指導性を保障すると考えられたからである。[11] これにたいし、北朝鮮の共産主義者たちが、解放後の北朝鮮に蓄積された自己の革命力量に期待していたことは、前記〝民主基地〟論からも明らかなところである。

最後に、本章で試みた三つの共産勢力それぞれの類型化の帰結として、解放後の朝鮮における三者の基本的な革命認識（＝朝鮮情勢への対応）を、きわめておおづかみではあるが、やはり三つの類型として想定することが可能であるように思われる。すなわちそれは、ソ連の〝現状固定〟、南朝鮮共産主義者の〝南朝鮮革命〟、北朝鮮共産主義者の〝民主基地〟に代表される考え方である。もちろん三者の認識の相違は、公式の声明や演説その他によつて明白に語られているわけではない。また三者の認識のすべてが、細部にわたつて実践に移されたわけでもない。むしろ三者の行動は、現実の情勢に応じて、それぞれの範疇を越えて複雑に錯綜していたというのが事実であろう。しかしながらなお、これら三つの基本的革命認識を、三者の現実の活動と一部の文献によつて、歴史的に裏付けることが可能であるように思われる。次章以下で、個別に検討してみよう。

(1) Dae-sook Suh, The Korean Communist Movement 1918—1948, Princeton University Press, 1967, Chapter 9,10.
(2) Ibid., p.193.
(3) Zbigniew K. Brzezinski, The Soviet Bloc; Unity and Conflict, Harvard Uuiversity Press, 1967, Part 2.
(4) Dae-sook Suh, op.cit., pp. 331—329.
(5) Department of State, Foreign Relations of the United States 1945, The Conferences at Malta and Yaluta, Government Printing Office, 1955, p. 984.
(6) 神谷不二、『現代国際政治の視角』、有斐閣、昭和四一年、四三ページ。
(7) ソ連の極東政策における満州の重要性を指摘するものとして、Max Beloff, Soviet Policy in the Far East 1944—1951, Oxford University Press, 1953, 石川忠雄、小谷秀二郎訳『ソヴィエトのアジア政策』（日本外政学会、昭和三二年）を挙げることができる。訳書一六ページ参照。
(8) Dae-sook Suh, op.cit., pp.300—303.

(9) 本稿第三章参照。
(10) 金日成、「北朝鮮労働党第二回大会における報告」、『金日成選集』補巻、三一書房、一九五二年、三五ページ。
(11) 本稿第三章参照。

第二章　ソ連――〝現状固定〟論

朝鮮情勢へのソ連の対応については、一九四六年三月の第一次米ソ合同委員会における両者の意見の対立の表面化と一九四七年七月の第二次米ソ合同委員会の事実上の決裂を境に、三つの時期に区分して考えることが、可能であろう。このうち第一の時期は、連合国間に朝鮮独立の基本方式についての合意が成立したモスクワ三国（米、英、ソ）外相会議を中心とする時期である。

一九四五年一二月二七日に発表されたモスクワ協定は、その第三部において、朝鮮独立の基本方式を大要つぎのように規定した。(1)

(一) 朝鮮臨時政府を樹立する。
(二) 米ソ合同委員会を設置する。同委員会は南朝鮮のアメリカ軍司令部と北朝鮮のソ連軍司令部との代表をもつて構成し、臨時朝鮮民主政府の成立を援助し、かつ初期の適当な諸方策を決定する。同委員会は、各種提案の作成にあたつて、朝鮮の民主的諸政党および諸社会団体と協議しなければならない。同委員会の勧告は、米ソ両国政府の最終的決定にさきだつて、米英中ソ四国政府の審議を経ることとする。
(三) 四国による信託統治を、五ヵ年以内の期間で実施すること。臨時朝鮮民主政府と朝鮮の民主的諸団体との参加のもとに、朝鮮人民の政治的・経済的・社会的進歩と民主的自治との発達および朝鮮の国家的独立を援助する措置を講ずる。右の信託統治に関する協定を作成するため、合同委員会は臨時朝鮮民主政府と協議のうえ、その提案を四国政府の共同審議に提出する。
(四) 南北朝鮮の当面する緊急の問題を討議する等のため、米ソ両軍司令部による代表会議を招集すること。

このモスクワ協定の朝鮮関係部分は、一二月二〇日の第五回会議に提出されたソ連案に、翌日若干の技術的修正をほどこ

し、合意されたものである。[2] これよりさき、すでに一七日の第二回会議において、アメリカのバーンズ国務長官は「朝鮮の統一管理」と題する米国案を提出しており、ソ連案はこれに対する回答として用意されたものであつた。[3]

モスクワ協定文と比較して、米国案の特徴は、信託統治が実施されるまでの過渡的措置としての米ソ両軍による朝鮮の統一管理と米、英、ソ、中の四か国を管理国とする朝鮮の国際的信託統治を主張した点にある。この信託統治は、一人の高等弁務官と各国一人の代表から構成される「執行理事会」を通じて、その権限および機能を遂行するものとされていた。[4]

このようなアメリカの提案にたいし、合意されたモスクワ協定にみられるように、ソ連は米ソ両軍司令部からなる合同委員会を設置し、臨時朝鮮民主政府の樹立を援助すること、さらに同委員会は各種提案の作成にあたつて朝鮮の民主的諸政党および諸社会団体と協議しなければならないことを主張した。[5] ソ連はまた、統一管理の要求にたいする回答として、朝鮮駐留の米ソ両軍代表が二週間以内に会合し、管理行政――経済の面で両軍間の永久的な協調にかんし打合わせることに同意した。[6]

以上のようなモスクワ会議における米ソの交渉は、朝鮮問題へのソ連の対応がいかなるものであつたのかについての推測を可能にしている。第一にソ連は、アメリカ側の主張する朝鮮の統一管理の具体的内容について、いかなる言質も避け、軍事分割線の維持への伏線を敷くことに成功している。米ソ両軍司令部による代表会議は、翌年一月一六日にソウルで開催されたが、ソ連側の強硬な態度にあい、郵便物を時々交換することと軍の小規模の連絡班を交換すること以外に、統一管理にかんする何らの成果も挙げることなく、二月六日閉会した。[7]

ソ連の態度はまた、四大国の執行理事会による朝鮮の国際管理化にたいする警戒心によつても、特徴づけられているように思われる。執行理事会における四分の一の権限を意味する米国案は、ソ連にとつては、「『高等弁務官』の権力の下に朝鮮を委任統治地域にする」[8]ことを意図するものであり、軍事分割線撤去の要求とあいまつて、ソ連のもつとも恐れる反ソ的統一

朝鮮への可能性を開くものとして受けとられたようである。

つぎに、第二の時期すなわち一九四六年三月の第一次米ソ合同委員会の開催から翌年七月にそれが事実上の決裂状態に陥るまでの時期におけるソ連の朝鮮情勢への対応には、ヨーロッパにおける冷戦の進展が強く反映されているように思われる。ソ連軍代表チスチャコフは、すでに第一次米ソ合同委員会の開催にあたつて、「朝鮮が将来ソ連を侵犯するに必要な要塞地や根拠地になる」[9]ことに対する強い疑念を表明していたが、このような疑惑のもとで、ソ連の求める「真の民主主義的独立国家」を樹立するためには、ぜひとも李承晩・金九らの「反民主主義的悪徳分子」[10]の排除が実現されなければならなかつた。この「反民主主義的悪徳分子」の排除というソ連の要求は、第一次および第二次米ソ合同委員会決裂の直接の原因となるものであり[11]、ここに、統一朝鮮政府実現のためのソ連の譲歩の限界があつたということができるように思われる。

しかし、このようなソ連の態度から、ソ連が一貫して合同委員会の成功を妨害していたと考えるのは正確とはいえない。合同委員会と並行して、アメリカもソ連も、それぞれの占領地域内で、自己の体制を樹立するための準備を進めていた[12]が、米ソの協調が成功するか失敗するかは、当時はまた明らかではなかつた。少なくともアメリカ側においては、一九四七年七月初めまで、協調は不可能ではないと考えられていた。七月二日、ワシントンで行われた軍政長官ラーチの言明も、交渉の成功への明るい見通しを示している[13]。

七月初めの第二次米ソ合同委員会の事実上の決裂は、結局朝鮮の事態が純粋に国内の情勢によつてのみ進展すると考えることの誤まりを指摘しているように思われる。ソ連が、マーシャル・プランの受入れを拒否し、「西側とのいかなる和解や協力をも拒否する」[14]政策を決定したとき、同じ政策は朝鮮にも適用されざるをえなかつたからである。

朝鮮問題をめぐる米ソの協調が崩壊してからのソ連は、アメリカ側の朝鮮問題の国連付託に対抗して、米ソ両軍の朝鮮からの早期撤退を実現することをその朝鮮政策の主要目標にかえた。一九四七年九月二六日、米ソ合同委員会の席上でソ連軍

司令官シュティコフによつてなされたこの提案は、一〇月九日、モロトフ外相がマーシャル国務長官にあてた書簡においてくり返されているが、それは㈠米ソ両軍の朝鮮撤退という条件のもとで、米ソの援助と参与を排除した自らの政府をつくる可能性を朝鮮人に与えること、㈡もし米国政府が、一九四八年初めにすべての外国軍隊が朝鮮から撤退するという提案に同意するならば、ソ連軍は米国軍と同時に朝鮮から撤退する用意があること、を主張するものであつた。(15)

この提案がソ連の朝鮮政策のなかでどのように位置づけられるべきかは、議論の多い問題である。結果的にみて、米軍の撤退が朝鮮戦争の勃発に果した役割は大きく、ここから、ソ連軍撤退の意味を朝鮮戦争との関連で考えることも可能となるからである。しかしすでにみてきたようなソ連の朝鮮政策の基調から考えて、一九四七年九月の時点での早期同時撤退の提案を、南北朝鮮の武力統一の伏線という攻勢的な文脈で考えることは、非現実的であるといわなければならない。また一九四八年一〇月の実際の撤退開始にしても、すでに既定事実化していた米軍の朝鮮半島（＝アジア大陸）からの撤退(16)を促進し、分断の現状を大国が直接軍事的に関与しない形で固定化するための措置であつたと考える方が、より合理的であるように思われる。米ソの関係が協調から対決に転ずるにつれて、朝鮮における反ソ的な統一政府の樹立を避けるというソ連の最優先の目標も、南北朝鮮の分断を固定化し、朝鮮半島の北半部を南から分離するという形で、より明確化されざるをえなかつたといえよう。

他方、統一政府樹立のためのソ連の努力が常に一定の限界をもつていたのにたいし、北朝鮮におけるソ連の占領政策には、朝鮮半島の北半部に強力なソ連指導体制を形成しようとする確固たる意思がみられた。それはまず、共産党中核の整備と新行政部形成への努力として実現に移されている。(17)

党中核の整備は、早くも一九四五年一〇月一三日の北朝鮮における党組織のソウルの朝鮮共産党中央からの分離（＝党北朝鮮分局の設置）として、また同年一二月一七日の党北朝鮮分局第三回拡大委員会における金日成の責任秘書就任と「歴史的な

党内の一大革新運動」[18]の開始として現われている。また新行政部も、当初、民族主義者と古参共産主義者を中心とする北朝鮮五道行政局として出発したが、一九四六年二月四日には、金日成を首班とする北朝鮮臨時人民委員会に引継がれている。同委員会は「地方の民主主義的権力機関と国内政治、経済、文化生活を指導する」ための「北朝鮮行政＝政治中央機関」[19]として発足し、ただちに土地改革、重要産業の国有化をはじめとする「詳細な民主的改造計画」[20]に着手した。これは米ソ合同委員会開催の約二週間前のことであつた。

このような朝鮮半島北半部における独自体制の形成へのソ連の努力は、その後も米ソ合同委員会が停滞する間に着々と実行に移された。一九四六年八月には「勤労大衆の統一的な力――強力な前衛政党」[21]としての北朝鮮労働党が成立し、一一月には道、市、郡人民委員の総選挙が実施され、翌年二月には、それにもとづいて北朝鮮人民委員会が正式に発足、また「最高主権機関」としての北朝鮮人民会議がその機能を開始した。[22]こうして、一九四七年二月の北朝鮮には、すでに共産国家一般にみられる党――政府――最高人民会議という事実上の国家体制が完成をみていたといえるのである。第一次および第二次米ソ合同委員会におけるソ連の強硬な姿勢を支える基盤を用意したのも、また統一朝鮮政府の追求から南北朝鮮の分離への急速な政策転換を可能にしたのも、このような、北朝鮮におけるきわめて順調なソ連的体制の整備によるものであつたことはいうまでもない。このような観点からみれば、一九四八年一〇月のソ連と北朝鮮間の国交の樹立も、また一九四九年三月の経済・文化協力協定の締結も、すでに存在していた両国関係の追認にすぎなかつたということができよう。[23]

以上のようなソ連の朝鮮情勢への対応は、ソ連の朝鮮政策の主要な目的が朝鮮半島の北半部に親ソ的政権を維持することによつて基本的に満足されるものであるとする前章の想定を裏付けているように思われる。しかし最後に、ヨーロッパの冷戦が深刻化するにつれて、アメリカの側と同じくソ連の側にも、[24]その朝鮮政策の本来的意図と世界政策上の現実的要請との間に一つの溝が生ずる可能性が増大したことに触れておかなければならない。この本来的意図と現実的要請との乖離は、一

九四九年後半に入つて次第に深刻化し、翌年六月、ついに朝鮮戦争の勃発としてその頂点に達するのである。

(1) Report of the Committee on Foreign Affairs, Background Information on Korea, United States Government Printing Office, p. 4.

(2) Harry S. Truman, Memoirs by Harry S. Truman; Years of Trial and Hope, Doubleday and Company, 1956, 加瀬俊一監修・堀江芳孝訳『トルーマン回想録――試練と希望の年』(恒文社、昭和四一年)、一一二ページ。

(3) 同上、一一二―一一三ページ。

(4) Department of State, Foreign Relations of the United States 1945, Vol. II, Government Printing Office, 1967, pp.641–643.

(5) 注(1)に同じ。

(6) 注(2)に同じ。

(7) 注(2)に同じ。

(8) エフ・イ・シャブシーナ「第二次大戦後の朝鮮」、『植民地体制の危機――極東アジア諸国民の民族解放闘争――』下巻(ソ同盟科学アカデミー太平洋問題研究所、イェ・エム・ジューコフ編)、一六三ページ。

(9) 第一次米ソ合同委員会の開催に際してのソ連代表シュティコフの辞、『ソウル新聞』(一九四六、三、二一)報道。

(10) 同上。シュティコフはここで、臨時政府が「モスクワ協定の決定を支持する各民主主義的政党と社会団体を網羅した大衆団結の土台のうえに創設されなければならない」(傍点引用者)としたが、この規定を厳格に適用すれば民族主義者の大半が排除されなければならなかつた。

(11) 合同委員会をめぐる米ソの交渉および南朝鮮内の政治勢力の動きにかんしては、神谷不二前掲『現代国際政治の視角』、四六―五一ページ参照。

(12) 米軍政府は、中道右派の指導者金奎植と中道左派の指導者呂運亨による左右合作運動を積極的に支援した。ラーチ軍政長官の立法機関設置構想の表明、ホッジ司令官の左右合作支持の特別声明(ともに一九四六年七月二日付『ソウル新聞』参照)などがそれである。ソ連側については、本章末で再論する。

(13) ラーチ長官は、記者会見の席上、「米ソ合同委員会の業務、朝鮮の統一政府を樹立しようとする米ソ両国の交渉が成功する可能性は、相当にある」と述べている。『ソウル新聞』(一九四七、七、四)報道。

(14) Louis S. Halle, The Cold War as History, Chatto & Wisdus, 1967, 太田博訳『歴史としての冷戦』(サイマル出版会、一九七〇年)、一〇二ページ。

(15) The Soviet Union and the Korean Question, Moscow, 1948, Reprinted in London, 1950, p. 39.

(16) 朝鮮半島の戦略的地位にかんする米国側の評価については、神谷不二前掲書、五四―五七ページ参照。また同じく『朝鮮戦争』(中央公論社、一九六六年)、一五ページ参照。

(17) 一九四五年八月二四日、ソ連軍が平壌に入城したとき、北朝鮮にはすでに自主的に組織された二つの全国的広がりをもつ組織が存在した。すなわち、ソウルの建国準備委員会に呼応して結成された平安南道建国準備委員会と朝鮮共産党平安南道地区委員会である。これらの組織はいずれもソウルを本部

とする中央機関の地方組織の性格をもつものであり、ソ連の初期占領政策は、この二つの全国組織の解体、改組と新体制の樹立によって特徴づけられている。森田芳夫『朝鮮終戦の記録』(巌南堂、昭和三九年)、一八五ページ、坪江汕二『朝鮮民族独立運動秘史』(巌南堂、昭和四一年)、四五二ページ、方仁厚『北韓「朝鮮労働党」の形成と発展』(ソウル、高麗大学校出版会、一九六七)、二四六ページ参照。

(18) 金日成「北朝鮮労働党第二回大会における報告」、前掲『金日成選集』補巻、四六ページ。

(19) 金日成「臨時人民委員会の事業について」、『金日成選集』第一巻、一九九ページ。

(20) シャブシーナ前掲論文、前掲書一六六ページ。

(21) 金日成「すべての民主勢力結集のために」、『金日成選集』第一巻、八〇ページ。

(22) 方仁厚前掲書、一〇二ページ参照。

(23) このような観点からみれば、Z・K・ブレジンスキーが当時のソ連――東欧諸国関係の一般的類型として提示したスターリン主義的国家関係の諸特徴が、そのままソ連――北朝鮮を適切に表現しているのも当然であろう。Z.K. Brzezinski, op. cit., pp.137—138.

(24) アメリカ側にあっては、それは本来的な朝鮮政策と対ソ封じ込め政策との乖離という形をとっていた。神谷不二前掲『現代国際政治の視角』、五七ページ参照。

第三章　南朝鮮共産主義者――〝南朝鮮革命〟論

朴憲永を中心とする古参共産主義者たちは、一九四五年八月二〇日、ソウル明倫洞で朝鮮共産党再建準備委員会を組織し、八月テーゼ「現情勢とわれわれの任務」を採択した。(1) これは「再建準備委員会」の名称が示すごとく、一九二八年一〇月に崩壊した第四次朝鮮共産党の再建を自負するものであり、すでに一部共産主義者によって組織されていた朝鮮共産党(長安派)に組織的に対抗する意図を示すものであった。(2)

党再建準備委員会を組織してからの南朝鮮共産主義者の関心は、朝鮮共産党の正式の樹立(九月一一日)とともに、民族主義左派の指導者呂運亨との提携による「朝鮮人民共和国」の樹立に、その大半が向けられていた。呂運亨を首班とし、穏健な民族主義者安在鴻を副委員長とする建国準備委員会への共産勢力の浸透は、党再建準備委員会の組織とともに活発化し、八月二二日に一局一二部に拡大再編された建国準備委員会の指導部には、書記局をはじめ、宣伝部、治安部、建設部、調査

部、企画部、交通部の各部長ないし副部長に、それぞれ共産主義者を送り込むまでにいたつた。[3] これは、米軍が上陸し、李承晩、金九らの名望ある民族主義右派の指導者たちが帰国する以前に、政府の樹立を既成事実化しようとする呂運亨らの民族主義左派と共産党組織との合作であつたといえよう。[4]

建国準備委員会は、米軍上陸予定日の前日（九月六日）に、全国人民代表者大会を招集し、「朝鮮人民共和国」の樹立を宣言した。人民共和国の主席には李承晩を奉戴したが、選出された人民委員五五名のうち約三分の二が共産主義者ないし親共産主義者であつた。[5] かれらは、人民共和国の樹立を宣言すると共産主義組織を利用して各級人民委員会の組織に着手し、九月一二日にソウル市人民委員会を組織したのをはじめ、一〇月末までに七道一二市一三一郡に各級人民委員会を組織し、政権行使の姿勢を明確にした。[6]

しかし、九月八日に上陸したホッジ米軍司令官は、国際的信託統治実施までの間、朝鮮に軍政を敷く方針であり、ここに「朝鮮人民共和国」と米軍政府が朝鮮の施政権をめぐつて対立する状況が出現した。[7] 米軍側の意思は一〇月一〇日の軍政長官アーノルドの特別声明によつて明確にされたが、それは「北緯三八度線以南の朝鮮にはただ一つの政府が存在するのみ」であり、それは「マッカーサー元帥の布告とホッジ中将の政令とアーノルド少将の行政命令によつて正当に樹立された」ものであり、「自称朝鮮人民共和国とか自称朝鮮共和国内閣は、権威と実勢がないばかりか、実在しないものである」[8]とするものであつた。

このような米軍側の態度にたいし、人民共和国側は「朝鮮人民共和国の樹立は米軍上陸以前の既定事実」であり、「朝鮮人民共和国にたいするアーノルド軍政長官の愚弄的、侮辱的言明は、その反人民的な政策の集中的な表現」[9]であるとして、断固これに反発する姿勢を示した。米軍政府はこれ以後、呂運亨、許憲らの人民共和国側の指導者との会談を通して、数度にわたつて人民共和国の国家としての活動を中止するように求めたが、この要請は受け入れられず、[10] 一一月二〇日から三日

間にわたつて開催された人民共和国側の全国人民委員会代表者大会もついに政権行使の姿勢を変えることはなかつた。[11] ここにいたつて、ホッジ米軍司令官は一二月一二日、米軍と米軍政府に「朝鮮人民共和国」の非合法化を命令せざるをえなかつた。[12]

米軍政府との交渉にみられた人民共和国側の非妥協的な姿勢は、一〇月以降数次にわたつて帰国した民族主義右派の指導者李承晩、金九らとの合作交渉においてもくり返された。一〇月一六日に帰国した李承晩は、早くも二三日には政党統合を目的とする独立促成協議会を中心に独自の合作活動を開始したが、[13] これにたいする人民共和国側の態度は、李承晩を人民共和国の主席に奉戴し、人民共和国内において合作を計ろうとするものにほかならなかつた。[14] 両者の姿勢は基本的に相容れず、一一月初旬には、それぞれ独自の立場を明らかにし、合作の試みは挫折せざるをえなかつた。[15]

一方、重慶臨時政府主席金九は、副主席金奎植らとともに一一月二三日に帰国したが、これにたいする人民共和国側の態度も、やはり金九と金奎植に中央人民委員就任を要請するという、人民共和国内合作に固執したものであつたといえる。[16] 合作問題にかんする共産党の基本的立場は、これを民族統一戦線結成の過程で解決しようとするものであり、「民族統一戦線の結成は、海外・国内のいくつかの政党の集結によつてなるものではなく、その他の大衆組織である全国労働組合評議会、農民組合、全国青年総同盟、全国婦女同盟、天道教などの各民主主義団体もこれに参加しなければならない」[17]とするものであつたからである。このような、人民共和国に固執した南朝鮮共産主義者のかたくなな態度は、進んで民族主義各派との連合に努力したヨーロッパとアジアの各国共産主義者の行動との間に著しい対照を示したばかりか、当時「国内国外における各党、各派、各団体、各階層を網羅した民衆の大同団結の実現」[18]を訴えていたソ連と北朝鮮共産主義者の路線からも逸脱するものであつたといえよう。[19]

一九四五年一二月二七日、朝鮮の信託統治化を決定したモスクワ協定が発表されると、南朝鮮共産主義者の「朝鮮人民共

和国」樹立闘争は、のり越えることのできない大きな難関にぶつからざるをえなかつた。いまや人民共和国の擁立自体が、対米協調を軸とするソ連の路線から大きく逸脱するものであることが明白となつたからである。民族主義各派が激烈な信託統治反対闘争にたちあがるなかで[20]、当初それ以上に積極的に反対闘争を展開しようとした共産党も、一月二日には、信託統治賛成の立場を明確にしなければならなかつた[21]。

さらに、一九四六年五月六日、統一臨時政府の樹立が期待された第一次米ソ合同委員会が無期休会に入ると、南朝鮮共産主義者たちは、統一朝鮮政府樹立の展望においても、また共産勢力内の自らの指導性の展望においても、きわめて悲観的な状況に陥らざるをえなかつた。南朝鮮において「朝鮮人民共和国」が消失する一方、北朝鮮においては、北朝鮮臨時人民委員会が事実上の政府として成立し、土地改革をはじめとする社会諸改革の実施に努力していたからである[22]。「正当防衛の逆攻勢」をスローガンとするいわゆる「七月新戦術」は、このような南朝鮮共産主義者の困難な状況を一挙に打開しようとする冒険主義的な闘争方針であつたということができよう。それは大要つぎのようなものであつた[23]。

「・・・現在までわれわれは米軍政に協力してきており、米軍政を批判するに際しては、米軍政を直接批判せずに・・・間接的に批判してきたが、これからはこのような態度を捨てて、米軍政を露骨に攻撃しよう。現在まで、米軍政とその庇護下の反動たちのテロをそのまま受けていたが、これからは受けているだけではなく、正当防衛の逆攻勢に出よう。テロにはテロで、血には血で報いよう」

新戦術の実施は、当初一〇月の秋収期にむけて準備されていたが、九月六日の左翼新聞三紙の停刊処分と翌七日の朴憲永への逮捕令を契機に、九月にくり上げて実行に移された[24]。労働組合全国評議会（いわゆる「全評」）の指導によつて遂行された「九月総罷業」がそれである。ストライキは鉄道労働者を中心に、九月二三日から開始され、南朝鮮のほとんどの鉄道主要幹線が運行を停止したばかりでなく、郵便、電信、電話などの通信機能もマヒ状態に陥り、出版組合のストライキのためソウル市内のほとんどの新聞も刊行を停止せざるをえなかつた[25]。ホッジ米軍司令官は、九月二六日、「最近ある党が米軍にたいす

る悪質な宣伝を行つてきたこと、その他の情報からみて」、ストライキは「米軍の朝鮮駐屯を困難にし、不信任させるためのものであり、煽動者たちが操縦するもの」[26]であるとする特別声明を発表した。

九月総罷業はまた一〇月に入つて、大邱市を中心とする嶺南地方一帯での一連の騒擾事件の発生（いわゆる「一〇月人民抗争」）と結びついた。騒擾事件は、一〇月二日、大邱警察署前に集つた数千の群衆の一部が、警察署に乱入し、武器奪取、通信網破壊、留置所解放などの暴行を働いたのをきつかけに、各地に波及し、大邱では戒厳令が布告され、米軍が鎮圧にあたらざるをえなかつた。[27]一〇月八日の『朝鮮日報』社説は、「暴挙の対象が人民の保護指導を目的とする警察またはその他の行政府に向けられたという点から、また予想される全動員民衆数から、また範囲が大邱を中心に実に八個郡におよび行動がきわめて過激であつた点からみて、これは建国途上にあつて、実に尋常でない一大不祥事であり、歴史上も民族的関心がもたれる事件である」[28]と、その重大性を論じている。

結果的に、一〇月人民抗争は、共産党組織に大打撃を与えた。党幹部の多くは逮捕され、朴憲永自身も同月内には北朝鮮に逃れざるをえなくなつた。[29]これ以後、南朝鮮共産主義者たちは、再び党員獲得運動と米ソ合同委員会の開催および臨時政府樹立促進を掲げる合法活動に転じ、勢力の培養に努めた。[30]南朝鮮共産主義者が再び暴力闘争の路線を明確にしたのは、朝鮮問題が国連に付託され、国連臨時朝鮮委員団が選挙監視のためにソウルに到着してからのことであつた。選挙の妨害、罷業、交通および通信施設の破壊、警察署襲撃、対右派テロなどの手段をもつて遂行された「二・七救国闘争」と「五・一〇選挙破壊闘争」がそれである。[31]

これらの闘争は、その犠牲の大きさにおいても、またその闘争形態の過激さにおいても、一〇月人民抗争をしのぐものであつたが、[32]それが少数の先鋭分子の過激な行動に支えられたものにすぎず、すでに一九四六年当時の大衆的基盤を失つていたことは明白であつた。またこれを闘争指導の面からみれば、闘争は間違いなく南朝鮮共産主義者の手によつて遂行された

が、その指令は平壌から発せられたものであり、すでに南朝鮮共産主義者独自の指導性を索すことは困難であつたといわなければならない。[33] これらの闘争の余波は、四月三日の済州島の暴動、一〇月の麗水・順天における軍の反乱事件に及んだが、それらはすでに、「初期の共産主義運動の残影」[34]にすぎなかつた。

以上簡単にみてきたように、解放後の南朝鮮共産主義者の活動は、「朝鮮人民共和国」樹立闘争以来、きわめて独断的かつ非妥協的に遂行されたところに、その特徴を見出すことができる。またかれらの戦術は、彼我の力関係や現実の革命状況によつて選択されたというよりは、運動における指導性の獲得を目標として決定されたものであつた。このため、闘争形態の段階的過激化に反比例するかのように、初期の革命力量は急速に低下せざるをえなかつた。またこのような戦術は、必然的に、ソ連や北朝鮮共産主義者のそれとの間の矛盾を顕在化させざるをえなかつた。朝鮮休戦後の一九五四年二月、北朝鮮共産主義者は、朴憲永らが「武装暴動にたいするマルクス・レーニン主義理論を意識的に裏切つて、情勢のいかんを問わず、常に人民蜂起」を叫んだため、「一九四八年において、すでに広大な人民大衆の盛上りは弱められ、数多く行われた威示、ボイコット闘争も、多くの場合、党の前衛分子たちが単独でおこなう決死的な闘争とならざるをえなかつた」[35]としているが、これは、一面において、きわめて適切な批判であるといわなければならないであろう。

五・一〇選挙破壊闘争以後の南朝鮮共産主義者の活動は、山岳地帯でのパルチザン活動と北朝鮮からの武装ゲリラの派遣を中心とする「遊撃闘争」に移行した。ゲリラの南朝鮮への派遣は、一九四九年夏から本格化し、翌年春までに、一〇次にわたり約二、〇〇〇名を送つている。[36] 一九五〇年春の『労力者』(南朝鮮労働党系機関紙)は、「南朝鮮人民の解放軍」[37]である人民遊撃隊が、困難な自然条件を克服し、土地改革を通じて農民を蜂起させ、各地で遊撃戦区を拡大していることを大々的に報じていた。[38] しかしこれらの報道は、南朝鮮共産主義者が最後まで「遊撃闘争によつて南半部全域を解放する」[39]という〝南朝鮮革命〟の路線に固執していたことを示すものではあるにせよ、あまりに虚しい政治的スローガンであつたといわざるを

えない。

(1) 同テーゼは、若干の補充を加えたのち、九月二五日、朝鮮共産党中央委員会名で再び発表された。金點坤著『韓国戦争と労働党戦略』(ソウル、博英社、一九七三年)附録所収のものを参照。

(2) Dae-sook Suh, op. cit., pp. 301—302.

(3) 金南植「実録南労党」(12)、『ソウル新聞』(一九七四、四、一六)連載論文。

(4) 建国準備委員会の活動にかんしては、Dae-sook Suh, op. cit., pp. 294—300 および金南植上記連載(10)—(15)を参照。

(5) 同上。

(6) 同上、金南植連載論文(37)。

(7) アメリカの初期占領政策にかんしては、崔相龍「米軍政の初期占領政策——信託統治と分割占領の現実——」(『ソウル評論』第四八号)参照。

(8) 軍政長官アーノルドの特別声明、『毎日新報』(一九四五、一〇、一一)報道。

(9) 『毎日新報』(一九四五、一〇、一四)報道。

(10) 全国人民委員会代表者大会における許憲の交渉経過説明、『全国人民委員会代表者大会議事録』、同大会書記部記録、七八—八一ページ参照。

(11) 大会は三日目、地方人民委員会の補強をはじめとする内政部指示を発している。同上、八三—八五ページ。

(12) 「朝鮮人民共和国」問題にかんするホッジ米軍司令官の特別声明、『朝鮮日報』(一九四五、一二、一二)報道。

(13) 李承晩の活動については、李昊宰『韓国外交政策の理想と現実(一九四五—一九五三)—李承晩外交と米国—』(ソウル、法文社、一九六九年)、八八—一〇九ページ参照。

(14) 同上、八八—八九ページ参照。

(15) 同上、一〇一—一〇三ページ参照。

(16) 同上、一一二ページ参照。

(17) 『ソウル新聞』(一九四五、一二、一)報道。

(18) 朝鮮共産党平安南道地区委員会の行動綱領、坪江汕二前掲書、四五五ページ。

(19) 南朝鮮共産主義者が、「朝鮮人民共和国」の樹立について、ソ連と合議した形跡はみられない。かれらはただ、「朝鮮人民共和国」が「朝鮮の南北を統一する国体」であり、南北の統一政府は「下からの統合による政権を樹立してのみ可能である」としたにすぎない(一九四六年一二月一二日付『ソウル新聞』報道)。またソ連側も「朝鮮人民共和国」にたいして何ら言及していない。朝鮮共産党北朝鮮分局の設置を決定した党西北五道責任者および熱誠者大会の決定書も、分局はソウルの共産党中央に「忠実に服従する」としながら、人民共和国の樹立を将来の課題としている。

(20) 信託統治反対闘争については、李昊宰前掲書、一三五—一四一ページ参照。

(21) 同上、一四五—一四八ページ参照。

(22) ソ連の方針が、北朝鮮における社会諸改革の実施を既定事実化し、同様の措置の南半部への拡大を求めるものであったことはいうまでもない。それは第一次米ソ合同委員会に向けて発表された、朝鮮臨時政府が「真の民主主義政府」であるための「二〇カ条政綱」に明らかなばかりか、その後も北朝鮮指導者たちがくり返し言明したところである。

(23) 金南植前掲連載論文(81)から引用。

(24) 同上、参照。

(25) 鉄道ストライキの経過については、一〇月二日付『朝鮮日報』参照。九月三〇日、首都警察庁は罷業中の従業員千余名を検挙したが、列車の運行が平常に復したのは一〇月後半に入ってからであった。

(26) 九月総罷業にかんするホッジ米軍司令官の特別声明、『朝鮮日報』(一九四六、一〇、二)報道。

(27) 騒擾事件の経過にかんする警務部長趙炳玉の発表、『朝鮮日報』(一九四六、一〇、九)報道を参照。

(28) 『朝鮮日報』(一九四六、一〇、八)社説。

(29) 朝鮮戦争後に行われた朴憲永裁判の起訴状は、かれが一九四六年一〇月に北越したとしている。『米帝国主義の顧用間諜朴憲永、李承燁徒党の朝鮮民主主義人民共和国政権転覆陰謀と間諜事件公判文献』(朝鮮民主主義人民共和国最高裁判所、国立出版社、一九五六年)、一八ページ。

(30) 金南植前掲連載論文(95)、(96)、(100)参照。

(31) 同上、(124)、(125)、(113)—(115)参照。また金點坤前掲書、一〇一—一一八ページ参照。

(32) 同上。また Gregory Henderson, Korea; The Politics of the Vortex, Harvard University Press, 1968. pp.155—157 参照。

(33) 金點坤前掲書は、「二・七闘争は平壌で計画され指令されたものであり、ソウルの南労党中央はただこれを行動化し、実践しただけであった」としている。同書、一〇二ページ。

(34) Dae-sook Suh, op. cit., p. 311.

(35) 「党隊列の統一と純潔性のためのわれわれの闘争」、『勤労者』(一九五四、一)。

(36) 「遊撃闘争」にかんしては、金南植前掲連載論文(131)—(141)、また金點坤前掲書、二〇五—二五八ページ参照。

(37) 「全愛国人民はパルチザンに参加せよ」(『労力者』紙檄文)、平壌放送＝建設通信(一九五〇、四、一六)。

(38) 「パルチザンよ！　遊撃地区をもつと広範に発展させよ」(『労力者』論評)、朝鮮中央通信＝建設通信(一九五〇、五、三一)。

(39) 注(35)に同じ。

第四章　北朝鮮共産主義者——〝民主基地〟論

一九四六年春までの北朝鮮共産主義者の革命認識には、のちにみられるようなかたくなな対米非難も、また対右派攻撃も

みられなかつた。一九四五年一〇月六日に採択された朝鮮共産党平安南道地区委員会の行動綱領は、「米英等の連合国の現在における歴史的進歩性」を確認し、「わが朝鮮はソ連の原動力と米英の貢献によつて無血革命に成功し、今まさに完成されようとしている段階」[1]にあると宣言していた。このような基調は、第一次米ソ合同委員会で両者の意見の対立が表面化するまで続き、一九四六年三月一日の金日成の演説も、国際的に「ソ同盟をはじめとする連合国人民はわが朝鮮民族を解放したばかりでなく、われわれを助け、新しい民主主義国家の建設を完成」させようとしているとし、国内的には「広汎な民族的大同団結の力を強く確保し、民主主義的基盤のうえに、各民主政党・社会団体の統一戦線を堅持し、新しい朝鮮の新しい政府――民主主義朝鮮政府を樹立」[2]することを期待していた。このような状況下に、全体朝鮮における北半部の特殊な役割を強調する〝民主基地〟論が出現する余地がなかつたことは、いうまでもない。

〝民主基地〟論の出現は、米ソ合同委員会で両国の意見の対立が表面化し、他方北朝鮮で土地改革をはじめとする社会体制の変革が開始されるにいたつて、きわめて素朴な形でなされている。それは「真に正しい民主主義的方向に向つて前進している北朝鮮と反動勢力の専制のもとで再び反動的、反民主的、反人民的方向にひきずり込まれている南朝鮮」が互に「相反する二つの路線を辿つている」とする現状認識のもとで、北朝鮮の役割を「朝鮮における民主主義の源泉地」[3]として位置づけることにあつたといえよう。このように、北朝鮮を全朝鮮の「民主化と完全独立」の「発源地」、「根拠地」、「基地」として位置づける初期の〝民主基地〟論は、その後も一九四七年夏、米ソ合同委員会が決裂するまで変つていない。この時期のソ連が、いまだに北朝鮮にソ連的社会体制を構築することをその朝鮮政策の主要な目標としていたこと、また北朝鮮共産主義者がそこに自己の役割を見出していたことを考えれば、これは当然のことといえるかもしれない。

しかし第二次米ソ合同委員会が決裂し、朝鮮においても米ソが協調から対決の時期に入るにつれて、このような素朴な〝民主基地〟論は姿を消していつた。なぜならば、初期の〝民主基地〟論が「民主的改革を進める現段階において、われわれ

朝鮮人民の基本的敵は、金九、李承晩らの反動一味である」[4]との一種の統一戦線論を背景としていたのにたいし、後期の〝民主基地〟論は、「国際舞台における民主勢力と反動勢力の闘争」[5]という両陣営論をその理論的前提として、再編成されなければならなかつたからである。すでに南北の分断が避けられないものとなりつつあつた一九四八年三月において、朝鮮半島の北半部は「祖国を民主主義的に発展させる強固な基地」であるにとどまらず、「アメリカ帝国主義者どもの植民地隷属化政策からわが祖国を救いだす強力な民主勢力の基地」[6]として、また「祖国と人民を救う、解放朝鮮の鋼鉄のような城壁」[7]としての役割を担わざるをえなかつたのである。

しかしこの「解放朝鮮の鋼鉄のような城壁」に、のちにみられるような、国土統一との関連における攻勢的な意味が付与されたのは、一九四九年後半に入つてからであつたように思われる。すなわち一九四九年九月九日の朝鮮民主主義人民共和国建国一周年の金日成の演説は、北半部の民主基地を「祖国の統一と国土完整を保障するほどの威力をもつ確固不動の要塞に仕上げなければならない」[8]と訴えたからである。また一九五〇年一月一日の金日成の新年のメッセージは、この点をさらに明確にし、「わが国の北半部を強力な軍事、経済、政治、文化的基地に築きあげることによつて、それを祖国統一のための闘争に決起した愛国人士に民主的勝利を保障する、新しい源泉地たらしめる」[9]（傍点引用者）として、北朝鮮が政治、経済、文化的基地であるばかりか、軍事的基地でもあることをも明らかにした。

金日成のこの言明が、当時着々と進行していた北朝鮮における軍事力の整備、増強をさすものであれば、それはほとんど達成されつつあつたといわなければならない。すでに一九四八年二月、完全編成の二個師団と一個独立旅団をもつて、朝鮮民主主義人民共和国の樹立に先立つて創設された朝鮮人民軍[10]は、一九四九年夏以降、兵力と装備の両面において、目ざましい発展をとげつつあつたからである。

それは、兵力の面からみれば、約五万にのぼる中国からの朝鮮人義勇部隊の帰還によるものであり、装備の面からみれば、

一九五〇年春、清津港一帯に陸上げされた一二二ミリ榴弾砲、七六ミリ加農砲をはじめとする大量の重火器とT三四型戦車によるものであつた。[11] このうち前者は、一九四九年七月二五日の方虎山指揮下の中共一六六師団、八月二三日金冒徳指揮下の中共一六四師団の帰国、また翌年三月初旬の人民解放軍の二つの師団の朝鮮人兵を主力とする部隊の帰国として具体化したものであつた。[12] 中国から帰還した歴戦の朝鮮人兵は、戦争勃発当時約一三万五千とみられる北朝鮮軍の約三分の一を占めるにいたつたとされている。[13]

また後者の現代兵器のソ連からの引渡しは、一〇月中旬の「飛行機、タンク、船舶を購入献納することについての祖国保衛後援会中央本部の決定」以後、三百万の会員を擁して大々的に推進された祖国保衛後援会による兵器献納運動[14]の結果として、具体化したものであつた。この結果、民族保衛相崔庸健は、一九五〇年一月二五日平壌の人民軍芸術劇場で挙行された人民軍への兵器基金の伝達式において、「朝鮮人民軍隊は、人民の至誠に報いるため、さらに軍事技術を練磨し、その武装力を強化して、祖国と人民が要求するいついかなる場所にも動員できる万端の準備を整えている」[15]（傍点引用者）との固い信念を表明することができたのである。

金日成が新年のメッセージで言明した「祖国統一と国土の完整を保障する」要塞が、「南半部の解放を保障する」要塞と同義であることは、もはや明白であつた。一九五〇年一月二二日に開催された民族保衛省および直属区分隊軍務者大会も、南半部のパルチザン隊員にむけて、つぎのような呼訴文を送つていた。[16]

全人民の誇りであり、栄誉である人民遊撃隊員よ！　同志たちの隊伍はわが民族の英明なる首領金日成首相の周囲に鉄石のごとく団結している全朝鮮人民と血縁的に連結されている。同志たちの勝利は、朝鮮人民が戦い取つた共和国北半部の堅固な民主基地と輝しい民主建設の成果によつて完全に保障されている・・・同志たちの勝利は、いかなるときにでも南半部同胞を敵の魔手から解放できるように常に準備されているわれわれ人民軍隊によつて約束されており、確固と保障されている。（傍点引用者）

(1) 坪江汕二前掲『朝建民族独立運動秘史』、四五四―四五五ページ所収のものから引用。
(2) 金日成「三・一革命運動二七周年のために」、前掲『金日成選集』第一巻、八―九ページ。
(3) 金日成「すべてを民主勢力の結集のために」、『金日成選集』第一巻七八―七九ページ。
(4) 金日成「八・一五一周年のために」、『金日成選集』第一巻、一四四ページ。
(5) 金日成「北朝鮮労働党第二回大会における報告」、『金日成選集』補巻、一〇ページ。
(6) 同上、三五ページ。
(7) 同上、六一ページ。
(8) 金日成「朝鮮民主主義人民共和国創立一周年にさいして」、『金日成選集』補巻一七八ページ。
(9) 金日成「勝利は人民にあり」（一九五〇年頭の辞）、朝鮮中央通信＝建設通信（一九五〇、一、一）報道。
(10) 韓国国防部戦史編纂委員会、『韓国戦争史研究』第一集、二二ページ。
(11) Roy E. Appleman, The United States Army in the korean War; South to the Naktong, North to the Yalu, Department of the Army, 1961, p. 12. また陸戦史研究普友会、『朝鮮戦争』(1)、原書房、昭和四一年、一〇ページ。
(12) 韓国国防部戦史編纂委員会前掲書、二七―二九ページ。また陸戦史研究普及会前掲書、七―八ページ。
(13) 同上。これらの中国帰還部隊の戦争初期の活躍については、陸戦史研究普及会の前掲書を参照されたい。
(14) 朝鮮中央通信＝建設通信（一九五〇、一、四）報道。
(15) 朝鮮中央通信＝建設通信（一九五〇、一、二六）報道。同報道によれば、祖国保衛後援会の決定が発表されてからの献納金は三億余ウォンに達した。
(16) 朝鮮中央通信＝建設通信（一九五〇、一、二五）報道。この呼訴文は、パルチザン隊員が「わが民族の英明なる首領金日成首相の周囲に鉄石のごとく団結している全朝鮮人民と血縁的に連結」していることを強調している。前章注37）にみられる「南朝鮮人民の解放軍」という表現と比べて、南北朝鮮共産主義者がそれぞれ別の立場からパルチザン闘争を支援していたことがわかる。

結　語

前章までにおいて、朝鮮戦争の勃発にいたるまでのソ連、南朝鮮共産主義者、北朝鮮共産主義者の革命認識を個別に検討してきた。これら三つの革命認識の検討は、朝鮮戦争への対応における共産側の認識構造についての若干の考察を可能にしているように思われる。

まずソ連にとつて、戦争が〝現状固定〟という朝鮮政策の本来的意図と世界戦略上の現実的要請との交錯という形で現われたものであつたことは、いうまでもない。一九四九年秋の北朝鮮において展開された人民軍に現代兵器を献納する運動も、また中国からの朝鮮人部隊の帰還とその北朝鮮軍隊への再編も、ソ連軍事顧問団の事前の了解なしに進行したと考えることは、当時のソ連と北朝鮮との関係からみて、あまりに非現実的であるといわなければならない。(1) もちろんソ連の戦争への関与は、一九四九年後半に入つて徐々に進行したものであり、戦争の最終決定が行われたのは翌年春のことであつたかもしれない。しかしそれにしても、一九四九年後半のソ連において、革命支援の路線が戦争支援の路線に転化しつつあつたことは否定できないところであろう。

また現地国共産主義者にとつて、戦争への移行は、北朝鮮共産主義者の〝民主基地〟論の実践化という形で進行したように思われる。すでに前年の朝鮮情勢に現われていた南朝鮮革命の挫折は、このような形での民族解放戦争への移行をやむをえないものとしていたからである。しかしなお、南朝鮮共産主義者たちが最後まで独自の役割を追求していたことは、かれらの〝南朝鮮革命〟論への固執という観点から、記憶されなければならないであろう。

以上のような共産側内部の革命認識の構造は、朝鮮戦争が、三つの共産勢力にとつて、それぞれ次元の異なる別個の戦争として認識されていたということを示している。すなわちそれは、ソ連にとつては〝現状固定〟論の放棄による世界戦略の次元での戦争であり、南朝鮮共産主義者にとつては挫折した〝南朝鮮革命〟の継承という次元の戦争であり、北朝鮮共産主義者にとつては北半部の〝民主基地〟からの民族解放という次元の戦争にほかならなかつた、といえるのである。もちろん、共産側の認識構造において、これら三つの次元の戦争が同じ比重で、並行して用意されたものでないことは、すでにみてきた通りである。〝南朝鮮革命〟の試みはすでに解放直後の時期から現われており、金日成もまた祖国の南半部を救うための「民主基地」の強化を呼びかけていたが、ソ連が戦争に関与する兆候がみられたのは一九四九年後半に入つてからのことで

ある。この意味で、共産側の戦争への接近が、きわめて〝現地先行〟の形で進行したことは、注目に値しよう。

また現地国共産主義者間にみられた激しい指導権抗争は、革命認識の構造を考える際にも、軽視できない要素となつている。ソ連の戦争への関与が〝民主基地〟論の承認という形でなされたことは容易に想像されるところであるが、その〝民主基地〟論自身は、常に朴憲永らの〝南朝鮮革命〟論にその正統性を脅かされていたからである。北朝鮮共産主義者にとつては、南朝鮮共産主義者による独自革命の可能性の消失こそが、戦争条件の成熟を意味していたといえるかもしれない。

以上のような革命認識の構造は、戦争がソ連によつて承認され、支援されたものであつたにせよ、それはあくまで現地国共産主義者の手によつて自発的に遂行されるべきものであり、ソ連の承認と支援は現地国共産主義者による民族解放戦争という自発的行動を世界戦略のレベルでの自己の目的達成に利用しようとするものであつた、という結論を示唆しているように思われる。アダム・ウラムの指摘するように、朝鮮戦争で唯一明白なことは、「ソ連が、朝鮮の紛争のいかなる局面にも、軍事的に巻込まれることを極端にきらつていた」[2]ことであるからである。ここに朝鮮戦争の民族解放戦争としての側面があるといえよう。[3]

(1) ソ連からの航空機の引渡しは、一九四九年八月になされている。韓国国防部戦史編纂委員会前掲書、三三ページ。

(2) A. Ulam, Expansion and Coexistance, F. A. Prager, 1968, p. 525.

(3) 朝鮮戦争を同じような立場からみる研究には、神谷不二前掲『朝鮮戦争』のほかに Robert Simmons, The Strained Alliance; Peking—Pyongyang—Moscow and the Korean Civil War, F. A. Prager, 1975 (予定) がある。